

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第87期)	至	2020年3月31日

平和紙業株式会社

E02759

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2 事業等のリスク	7
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4 経営上の重要な契約等	13
5 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1 設備投資等の概要	14
2 主要な設備の状況	14
3 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	15
1 株式等の状況	15
2 自己株式の取得等の状況	18
3 配当政策	19
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	41
1 連結財務諸表等	42
2 財務諸表等	65
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1 提出会社の親会社等の情報	76
2 その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第87期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	平和紙業株式会社
【英訳名】	HEIWA PAPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清家 義雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川1丁目22番11号
【電話番号】	03-3206-8501
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 高木 修
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川1丁目22番11号
【電話番号】	03-3206-8501
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 高木 修
【縦覧に供する場所】	平和紙業株式会社 大阪本店 （大阪市中央区南船場2丁目3番23号） 平和紙業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦1丁目3番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	20,305,658	19,577,479	19,050,247	19,110,850	18,362,694
経常利益 (千円)	394,537	266,048	306,876	341,400	249,726
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	237,171	172,258	288,853	225,826	154,600
包括利益 (千円)	290,927	364,948	296,515	219,179	△12,396
純資産額 (千円)	8,229,200	8,475,758	8,611,395	8,702,016	8,593,151
総資産額 (千円)	16,724,506	17,084,578	17,829,030	17,717,517	16,442,691
1株当たり純資産額 (円)	834.35	859.36	886.60	902.43	891.15
1株当たり当期純利益 (円)	24.04	17.46	29.68	23.35	16.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.2	49.6	48.3	49.1	52.3
自己資本利益率 (%)	2.9	2.1	3.4	2.6	1.8
株価収益率 (倍)	16.7	24.6	20.0	21.9	25.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,261	415,320	256,842	393,529	276,822
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,194	28,464	204,356	△97,742	△202,043
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△325,713	99,830	△262,508	△337,625	△94,171
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,268,071	2,811,664	3,010,273	2,973,829	2,953,741
従業員数 (人)	234	229	231	224	215

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	19, 157, 551	18, 470, 916	17, 983, 028	18, 014, 713	17, 368, 481
経常利益 (千円)	368, 698	253, 050	296, 956	320, 828	264, 523
当期純利益 (千円)	219, 750	168, 645	82, 367	214, 076	171, 423
資本金 (千円)	2, 107, 843	2, 107, 843	2, 107, 843	2, 107, 843	2, 107, 843
発行済株式総数 (千株)	10, 116	10, 116	10, 116	10, 116	10, 116
純資産額 (千円)	8, 009, 812	8, 252, 343	8, 204, 077	8, 258, 585	8, 170, 983
総資産額 (千円)	15, 897, 608	16, 384, 463	16, 899, 218	16, 896, 289	15, 695, 627
1 株当たり純資産額 (円)	812. 11	836. 71	844. 66	856. 44	847. 37
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	12. 00 (5. 00)	10. 00 (5. 00)	10. 00 (5. 00)	10. 00 (5. 00)	10. 00 (5. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	22. 28	17. 09	8. 46	22. 14	17. 77
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50. 4	50. 4	48. 5	48. 9	52. 1
自己資本利益率 (%)	2. 8	2. 1	1. 0	2. 6	2. 1
株価収益率 (倍)	18. 0	25. 2	70. 4	23. 1	22. 7
配当性向 (%)	53. 9	58. 5	118. 2	45. 2	56. 3
従業員数 (人)	163	163	165	159	152
株主総利回り (%)	111. 6	121. 5	168. 8	148. 9	122. 8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89. 2)	(102. 3)	(118. 5)	(112. 5)	(101. 8)
最高株価 (円)	473	496	1, 008	668	557
最低株価 (円)	337	370	411	401	374

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第83期の 1 株当たり配当額には、創立70周年記念配当 2 円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年 2 月16日）等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1946年3月	平和紙業株式会社を設立。大阪市に本店を、名古屋市に支店を開設し、洋紙・板紙の販売を開始する。
1954年11月	高級紙・特殊紙のオリジナル商品による在庫販売を開始する。
1956年11月	東京都中央区に東京営業所（現 東京本店）を開設する。
1957年3月	東京都江東区深川に倉庫を設置し、1987年12月東京都江東区新砂に、2004年7月東京都江東区若洲に移転（現 若洲デポ）する。
1962年12月	布施市（現 東大阪市）に倉庫（稲田デポ）を建設する。
1964年10月	小牧市に倉庫（現 名古屋デポ）を建設する。
1972年1月	福岡市に福岡営業所（現 福岡支店）を開設する。
1972年2月	仙台市に仙台営業所（現 仙台支店）を開設する。
1972年5月	本店を大阪支店（現 大阪本店）及び大阪本社に分離し、本社機構を新しく発足する。
1972年6月	現地法人平和紙業（香港）有限公司（連結子会社）を設立する。
1974年8月	保管・配送・加工部門等を分離独立し、平和興産株式会社（連結子会社）を設立する。 名古屋市中において株式会社辻和（連結子会社）を設立し、和紙の販売を開始する。
1977年5月	東大阪市に東大阪営業所を開設する。
1978年9月	広島市に配送センター（現 広島事業所）を開設する。
1979年10月	シンガポールに駐在員事務所を開設する。
1983年11月	札幌市に札幌デポ（現 札幌事業所）を開設する。
1987年5月	本社を大阪と東京の2本社制とし実施する。
1988年10月	富士市に富士デポを開設する。
1990年3月	東大阪市に御厨デポを開設する。
1992年3月	東京都中央区新川に東京本社及び東京支店（現 東京本店）を移転する。
1992年9月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場する。
1993年3月	上海に駐在員事務所を開設する。
1995年5月	稲田デポを全面改築し、ペーパーロード大阪と改称する。 ペーパーロード大阪開設に伴い御厨デポを閉鎖する。
1998年7月	現地法人平和紙業（上海）有限公司（連結子会社）を設立する。
1998年10月	東京都中央区において、エーピーファーム株式会社（連結子会社）を設立し、カット紙や包材の加工・販売を開始する。
2002年4月	ドイツに欧州駐在員事務所を開設する。
2005年1月	エーピーファーム株式会社を解散し、2006年4月に清算終了する。
2005年4月	本社を東京へ一本化する。
2006年12月	シンガポール駐在員事務所を閉鎖する。
2008年2月	上海駐在員事務所を閉鎖する。
2008年4月	ムーサ株式会社（資本金45百万円）を吸収合併する。
2009年3月	東大阪事業所（旧 東大阪営業所）を閉鎖する。
2010年7月	福岡県福岡市博多区東比恵に福岡支店を移転する。
2010年9月	宮城県仙台市若林区卸町に仙台支店を移転する。
2013年4月	現地法人平和紙業（上海）有限公司の解散を決議し、2015年3月に清算終了する。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場する。
2014年7月	登記上の本店所在地を東京都中央区へ変更する。
2015年1月	愛知県名古屋市中区錦に名古屋支店・ペーパーボイスヴェラムを移転する。
2015年7月	単元株式数を1,000株から100株へ変更する。
2019年12月	欧州駐在員事務所を閉鎖する。

3【事業の内容】

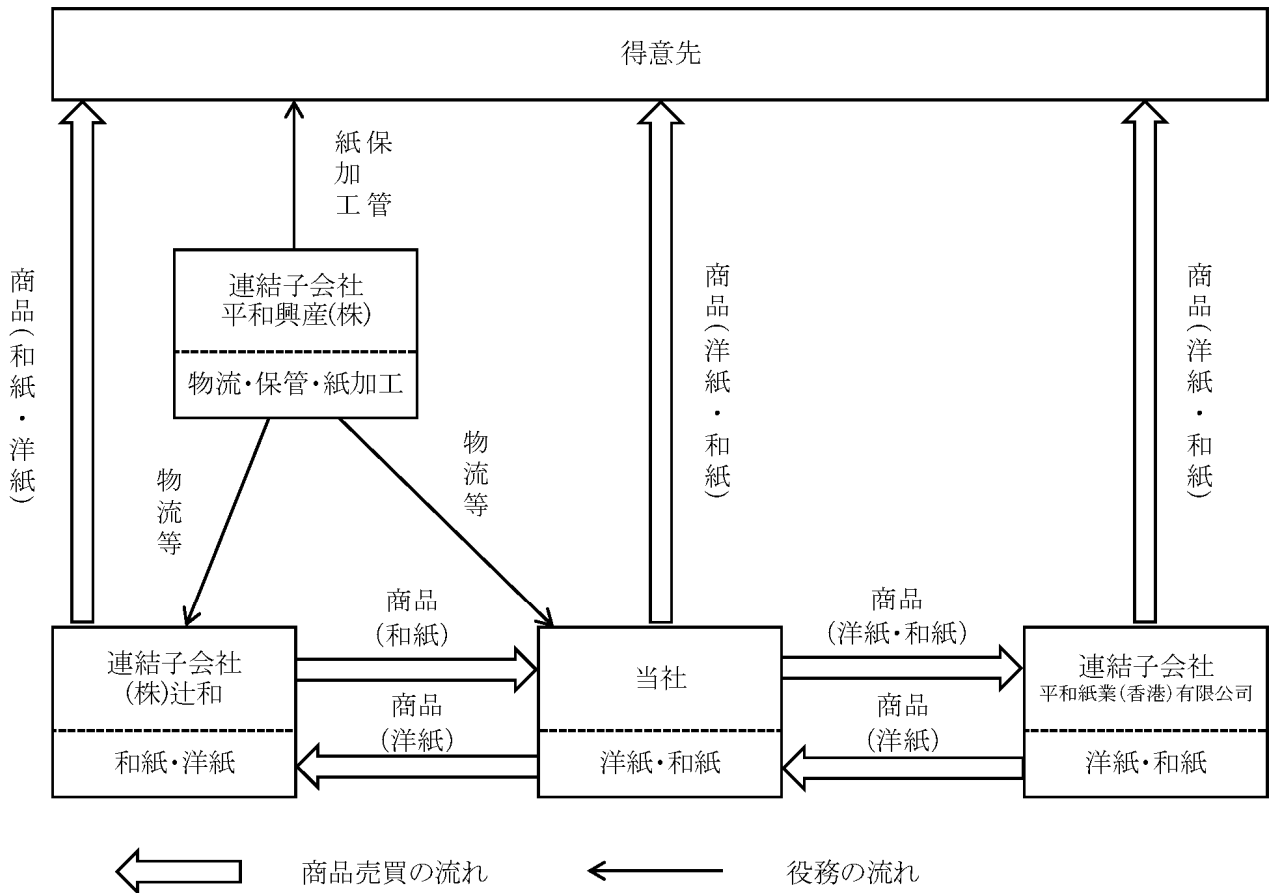
当社グループ（当社及び連結子会社）が営んでいる主な事業内容は、木材及びその他の原料から製造された紙、または、これらの紙から製造された紙加工品等を取扱う和洋紙卸売業であり、当該事業にかかわる各社の位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、主要な事業の内容別に記載しております。

和洋紙卸売業他：当社並びに連結子会社である株式会社辻和及び平和紙業（香港）有限公司も販売しております。なお、株式会社辻和は、主として和紙の販売をおこなっております。

倉庫業・紙加工業：連結子会社である平和興産株式会社は、主として当社及び株式会社辻和の商品の運送・保管・梱包及び紙加工業務をおこなっております。また、当社及び株式会社辻和以外の取引先についても、保管・紙加工業をおこなっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 平和興産(株)	大阪府東大阪市	30,000千円	倉庫業・紙加工業	100	運送保管・紙加工の委託 役員の兼任等……有
(株)辻和	名古屋市中区	10,000千円	和紙卸売業	100	和紙仕入・洋紙販売 役員の兼任等……有
平和紙業（香港） 有限公司	中国香港	1,000万HK\$	和洋紙卸売業	100	和・洋紙販売 役員の兼任等……有

- (注) 1. 特定子会社はありません。
2. 上記3社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

主要な事業の内容	従業員数（人）
和洋紙卸売業他	177
倉庫業・紙加工業	38
合計	215

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除く。）であります。
2. 当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、主要な事業の内容別に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
152	44.6	17.7	5,621

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
3. 提出会社の従業員は、すべて和洋紙卸売業他に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。
なお、各連結子会社においても、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「平和を愛し環境を重んじ文字文化を通じ、豊かな未来創りに役立つ企業を目指す」ことを社是として掲げ、「仕入先・得意先と共存共栄を旨とし、誠意をもって接する」「常に創意工夫をおこたらず、開拓・開発に進取と挑戦の精神で行動する」を企業理念としています。

また、当社グループは経営ビジョンに、「お客様に信頼され、社員の働きがいがあり、世界を舞台にして安定的に収益を伸ばせる魅力的な企業を目指す」ことを掲げております。当社グループにおいては、このビジョンの達成に向けて、社員一人当たりの生産性・効率化を高めることで、収益性の向上と強固な経営基盤の確立を図っております。同時に、当社グループを取り巻くすべての利害関係者の信頼とご期待にお応えすることを経営の基本方針としております。

また、地球規模で気候変動対応が求められる中、特殊紙を中心とする紙の流通・販売を営む当社グループにおいても、環境に配慮した紙『エコロジーペーパー』の開発・販売促進並びに啓発活動に注力することで、地球環境の保全と循環型社会への寄与を図っております。2020年1月には、国連の採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」への当社の対応をまとめ、森林の活性化等をはじめとする環境課題はもちろんのこと、ジェンダーの平等、社員の働きがいといった社会的課題の解決を図りながら、事業を通じて、紙の文化向上と社会貢献ができるよう、企業活動を展開しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、本業の紙の販売に関する収益性を判断する観点から、売上高営業利益率を重視しております。加えて、企業価値の観点から株主資本利益率（ROE）、さらに長期的な持続可能性を示す指標として総資産利益率（ROA）を、経営の重要指標として位置づけ、収益力の強化を推進し、バランスの取れた財務体質の強化を目指しております。

また、企業運営においては、フリー・キャッシュ・フローの観点から現預金等の手元資金の水準を常に把握し、適正な範囲内での増減に収まるよう、管理しております。

過去5年間ににおける上記指標の推移は下記の通りです。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高営業利益率 (%)	1.6	1.0	1.1	1.3	0.8
ROE (%)	2.9	2.1	3.4	2.6	1.8
ROA (%)	1.4	1.0	1.6	1.3	0.9

(3) 経営環境及び対処すべき課題

2020年の紙・板紙の国内需要については、少子高齢化といった構造的な問題に加え、紙媒体のデジタル化の加速や、包装の簡易化等、市場全体は引き続き低調に推移することが見込まれております。さらに、2020年に入って世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日本国内においても緊急事態宣言が発令される等、国内外での急速な経済の停滞により、先行きが不透明な状況が続いております。

このような中で、当社グループは、既存事業の強化に加え、新規取り組みへの挑戦、並びにESG経営の強化を課題として取り組んでおります。

①既存事業の強化

昨今、デジタル化・IT化が加速する中で、「Writing（書く）」「Wrapping（包む）」「Wiping（拭く）」という紙の3W機能の中でも、情報を伝達する（Writing）機能としての紙の需要は縮小傾向が続いております。しかしながら、当社グループは、紙の中でも高付加価値の特殊紙を主力としており、書籍の装丁用途や商品パッケージ等の「Wrapping（包む）」用途、さらには偽造防止技術等の高機能な技術紙については、需要も堅調に推移しており、ニッチな市場でのトップ企業群の一社として、既存事業の強化を推し進めております。加えて、2020年3月期からは、“攻め”の提案営業活動を行うことを重点施策に、当社主力商品の販売拡大に向けて、デザイン・クリエイティブ部門への販売促進活動を強化すると同時に、高機能な技術紙や高級パッケージ用途商品の開発・拡販に努めております。

また、環境意識の高まりから脱プラスチックの流れが加速する中で、これまでのプラスチック樹脂やスチール缶等の金属素材を使ったパッケージを、高級感のある紙素材に転換する検討が増す潜在的な需要も見込まれており、今後、需要増が期待できる技術紙を中心とした商品群に経営資源を積極投入し、着実にそうした需要に応えてまいります。

東京・大阪・名古屋の当社ペーパーボイスに併設するギャラリーでは、2020年3月期においても積極的に展示会活動に取り組み、特に東京にある「ペーパーボイス東京」は、2019年10月に大幅な改装を実施して以降、イベント集客率の向上につながりました。顧客先への積極的な訪問や当社商品をご説明するイベント開催等は、当社の販促活動において着実な手ごたえを得られる施策ではありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で先行き不透明な部分もあるものの、感染症の拡大が収束した際には、再び積極的な営業活動やイベント開催等を通じて、需要の喚起に努めてまいります。

②新規取り組みへの挑戦

2021年3月期の重点施策の柱は、新規取り組みへの挑戦です。新型コロナウイルス感染症拡大防止策も含め、当社を取り巻く事業環境と顧客側の需要が大きく変化を続ける中で、これまでの延長線上で物事を考え行動するのではなく、新しい切り口で事業環境を見直し、新しいやり方や新しい仕事に着手してまいります。すでに、組織体制では市場開発部を新設し、主に東京地区での新規顧客・新規需要の開拓を進めておりますが、今後は、社外の企業・団体とのパートナーシップを通じた連携についても模索してまいります。

これまでの営業活動においても、新規顧客に既存商品を販売する、従来顧客に新しい商品・サービス、新しい仕入れ先の商品を販売する、新規顧客に今までに使ったことのない全く新しい商品・サービスを提供する等、従来の販売事業における組み合わせを、1つ以上新しいものに変える試みも実施しています。こうした取り組みを通じて新たな需要の喚起とともに新規顧客の開拓を図ってまいります。

③ESG経営の強化

当社では、紙の流通を担う企業の使命として、「環境と共生できる紙」を『エコロジーペーパー』と位置づけ、再生紙や非木材紙、森林認証紙や間伐材紙、グリーン電力用紙等、さまざまな環境対応紙の開発並びに普及・販売に努めております。また、当社の環境対応紙の主力は森林認証紙であり、今後開発する新商品のほとんどを環境対応紙とすることで、環境対応紙比率をさらに高めるべく取り組んでおります。

2020年1月には、国連の採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」に対する当社の8つの取り組みを公表しました。環境配慮型の紙の開発並びに普及・販売や、森林の活性化を通じて「陸の豊かさを守る」ことはもちろん、脱プラスチックの流れの中で、紙製品で代替できる分野を訴求することによって「海の豊かさを守る」ことも含めております。社会的な側面においても、ジェンダーの平等や社員の働きやすさの追求等にも、より一層踏み込んで推進してまいります。

また、一企業市民として、各種コンプライアンスの徹底やコーポレート・ガバナンスの構築・強化にも努めております。特にコーポレート・ガバナンスに関しては、形式的な部分ではまだ完全にはコーポレートガバナンス・コードの要求を満たさきれてはいないものの、その求めるところの本質的な考え方に沿って、当社の企業規模に合った形で有効となりうる企業運営を追求しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関するリスクのうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。なお、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限るものではありません。また、必ずしも以下のリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）紙需要及び市況の変動リスク

当社グループは、特殊紙を中心とする紙の販売を主要事業としております。当社グループの売上高の約95%は国内売上高が占めており、国内景気的大幅な後退や需要構造の変化等によって国内需要の減少が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

また、出版業界や広告業界等、さまざまな業界において、従来の紙媒体からインターネットを媒体としたオンラインでの情報伝達・サービス等へと移行が進んでおります。これは、長期間のデフレ進行による消費需要の低迷、少子・高齢化に伴う消費者ニーズの変化、デジタル化、IT技術の進展及び通信のメガバンド化等によるメディアの多様化といったさまざまな要因によるものと考えられます。日本製紙連合会の試算する紙・板紙の内需予測によると、2020年も紙・板紙合計で前年から2%程度の縮小が見込まれておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響、さらにはそれに伴うテレワークの普及等により、紙全体の需要動向が急速に、あるいは著しく縮小した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、製紙メーカーが大きく影響を受ける古紙等の主要原燃料購入価格が製品販売価格に変動を与える可能性があり、流通を担う当社グループの経営成績及び財政状態等にも影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産や商品在庫の減損リスク

当社グループは、事務所及び倉庫として、土地をはじめとする固定資産を東京・大阪・名古屋に保有しております。また、紙の流通事業者の中でも、当社は、ファンシーペーパー等の特殊紙を小ロットで供給することを強みとし、幅広い顧客に支持されていることから、多品種の紙の在庫を倉庫に保有しており、2020年3月31日末現在で当社の商品在庫は38億6百万円と、総資産全体の約23%を占めております。

自社開発商品も含め、在庫を多く持つことは当社の強みを発揮していくための重要戦略の一つでもあり、そうしたビジネスモデルでの展開は新規参入障壁にもなっております。その一方で、多品種を揃えることによってある一定の不動商品が出るリスクがあり、また、販売に応じた在庫を適正に保つことが重要であるとの考えから、在庫の中身の入れ替えにも注力しております。その結果、不動商品が当社の想定以上に増加した場合、評価替えや減損等によって、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害等のリスク

当社グループは、東京・大阪・名古屋をはじめ全国7拠点に販売・物流網を有し、静岡県富士市にも各拠点の中心となる物流拠点を構えることで事業活動は地域的に分散されており、売上高も地域的な偏在は大きく見られません。しかし、販売・物流拠点の周辺で、大規模な地震、台風及び津波等の自然災害、火災、停電、戦争、情報セキュリティの欠陥、未知の感染症の伝染、テロ攻撃及び国際紛争等が発生し、さらには事業所や倉庫等の物流インフラが被害を受けた場合、復旧のための費用、販売機会損失、商品等への損害等により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

また、これらの自然災害または有事等により、当社グループのITシステムに障害等が生じた場合、インターネット関連でのサービス提供が困難となり、当社グループの顧客満足度が低下し、当社グループの業績、事業運営及び社会的信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、大規模な自然災害等が発生した場合、当社グループの顧客事業の中断並びにイベント活動及び日常消費活動の萎縮等の二次的影響が生じ、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) カントリーリスク

当社グループは、香港に子会社の平和紙業（香港）有限公司を有しており、香港の政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規制の変更等による国家収用・送金停止等のカントリーリスクを有しております。このようなリスクが顕在化した場合には、債権回収や事業遂行の遅延・不能等が起こる可能性があります。また、当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達リスク

当社グループでは、運転資金については自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本に、設備投資の調達については自己資金を基本としていますが、今後、M&Aの検討等も含め、一部資金を金融機関からの長期借り入れや社債の発行等により調達する可能性があります。そうなった場合、景気の後退、金融市場の悪化、金利の上昇、当社グループの信用力の低下、業績の見通しの悪化等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達を行えない可能性があります。

また、金融機関からの借り入れや社債等には各種のコベナント（融資取引における情報開示や財務等の特約事項）が規定されている場合もあり、当社グループの経営成績、財政状態または信用力の悪化等の要因で、いずれかのコベナントへの抵触が不可避な場合には、これらの条項に基づき残存する債務の一括返済を求められる可能性や、金利及び手数料率の引き上げや新たな担保権の設定を求められる可能性があります。これらの要因により、当社グループが今後資金調達を望ましい条件で実行できない場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 訴訟等のリスク

当社グループは、特殊紙を中心とする紙の流通・販売事業を営んでおり、業務の遂行に当たっては、法令順守等コンプライアンス経営に努めておりますが、その事業活動の遂行過程において、当社グループは、お客様、仕入先及び競合他社その他の関係者から、当社グループが提供する商品・サービスの不備、社員の労務管理、個人情報及び機密情報の漏洩または知的財産の侵害等に関する訴訟その他の法的手続きを提起される恐れがあります。また、当局による捜査や処分等の対象となり、これらの法的手続きに関連して多額の費用を支出した場合には、事業活動に支障をきたす恐れがあります。かかる法的手続きは長期かつ多額となることがあり、また、結果の予測が困難となる場合があり、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 商品の品質等に関するリスク

当社グループは、販売する商品の特性に応じた最適な品質を確保できるよう、各商品のメーカーに厳格な品質管理を要請していますが、予期せぬメーカーの事業により大規模なリコール等に発展する品質問題が発生する場合があります。大規模なリコールや商品の欠陥・品質不良は、その処理に多額のコストが発生し、当社グループの販売商品の信用に重大な影響を与えることとなり、これにより需要が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) コスト上昇リスク

当社は、サプライチェーンの一環で物流業務を外部の専門業者に委託しておりますが、原油価格や為替レートの変動により燃料費が高騰した場合や、車両・ドライバー不足や物流業界内での働きやすい環境の構築等により物流コストがさらに上昇する可能性があります。物流コストの上昇分は、お客様にご理解いただき、値上げ対応させていただく場合もございますが、これまで通りのサービスレベルでの納品が難しく、顧客満足度が低下した場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況

<経営成績>

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度後半まで堅調な内需と高水準の企業収益による雇用・所得環境の改善のもとに緩やかに回復してきましたが、2月に入り新型コロナウイルス感染症拡大の急激な影響により、足下で大幅に下押しされ一転厳しい状況となりました。

紙パルプ業界におきましては、5月の大型連休や夏場の天候不順、印刷物のデジタル化等による需要減、メーカーの操業トラブルによる供給力低下等の影響のうえに、2月以降の新型コロナウイルス感染症による各方面での活動自粛等の影響が重なり、紙・板紙合計での国内出荷量は前期実績を下回りました。

このような環境の中で、当社グループは主力としている高付加価値特殊紙の販売拡大に向けて、デザイン・クリエイティブ部門への販売促進活動を強化、高機能な技術紙や高級パッケージ用途商品の開発と拡販、新規顧客の開拓に注力いたしました。また、SDGs・脱プラスチック等の社会ニーズに向けた新規提案、商品開発に努めるとともに、事業における高効率ローコストオペレーションの推進を図っております。これにより、商品区分のうちファインボードと技術紙において前期実績を上回りましたが、消費税増税及び新型コロナウイルス感染症拡大による急速な需要冷え込みの影響を受け、主力のファンシーペーパーや高級印刷紙等が伸び悩み、全体の実績では前期実績を下回りました。

この結果、売上高は183億62百万円（前期比3.9%減）となりました。利益面では経常利益が2億49百万円（前期比26.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億54百万円（前期比31.5%減）となりました。

<財政状態>

[資産]

資産合計は、164億42百万円（前期比12億74百万円減）となりました。

流動資産の減少（前期比11億87百万円減）は、商品1億16百万円が増加しましたが、現金及び預金の減少20百万円、受取手形及び売掛金の減少10億72百万円、電子記録債権の減少1億96百万円が主な要因となっております。

固定資産の減少（前期比86百万円減）は、有形固定資産22百万円、無形固定資産7百万円が増加しましたが、投資その他の資産の減少1億17百万円が主な要因となっております。

[負債]

負債合計は、78億49百万円（前期比11億65百万円減）となりました。

流動負債の減少（前期比11億80百万円減）は、支払手形及び買掛金の減少10億45百万円、未払法人税等の減少79百万円、賞与引当金の減少56百万円が主な要因となっております。

[純資産]

純資産合計は、85億93百万円（前期比1億8百万円減）となりました。

利益剰余金が58百万円増加しましたが、その他有価証券評価差額金の減少1億62百万円が主な要因となっております。

＜当社の商品別の概況＞

当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであり、当社の和洋紙卸売業の売上高は連結売上高の90%超を占めるため、当社の商品別の概況を記載しております。

品目別	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンシーペーパー	4,586	25.5	4,055	23.4	△11.6
ファインボード	2,008	11.1	2,012	11.6	0.2
高級印刷紙	4,114	22.8	3,989	23.0	△3.0
ベーシックペーパー	5,088	28.2	5,066	29.2	△0.4
技術紙	2,015	11.2	2,045	11.8	1.5
その他	199	1.2	199	1.0	△0.1
合計	18,014	100.0	17,368	100.0	△3.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

[ファンシーペーパー]

多様な色、表面性、風合いを持つ高付加価値特殊紙のファンシーペーパーは、デザイン・クリエイティブ部門への継続的な提案活動や各種商品説明会等開催の結果、高級パッケージや製袋用途等が堅調に推移しましたが、商業印刷用途や東アジア向けの輸出が減少し、売上高は40億55百万円、前期比11.6%の減少となりました。

[ファインボード]

ファンシーペーパーの厚物（板紙）であるファインボードは、紙製品や書籍装丁用途が減少しましたが、医薬化粧品及び食品、和洋菓子等の高級パッケージ向けの販売量が増加し、売上高は20億12百万円、前期比0.2%の微増となりました。

[高級印刷紙]

独自の風合いを持ち、通常の印刷用紙より高価格帯の高級印刷紙は、パンフレット等の商業印刷物やパッケージ用途が堅調に推移しましたが、名刺・封筒等の紙製品や書籍装丁用途の販売量が伸び悩み、売上高は39億89百万円、前期比3.0%の減少となりました。

[ベーシックペーパー]

上質紙、塗工紙、色上質紙の印刷用紙、包装用紙、各種板紙等で構成されるベーシックペーパーは、商業印刷物、書籍、紙製品、医療品パッケージ用途の販売が堅調に推移しましたが、一般パッケージや製袋用途等が減少し、売上高は50億66百万円、前期比0.4%の減少となりました。

[技術紙]

通常の紙にはない特殊機能が付与されている技術紙は、合成紙や耐水撥水性機能紙が低調に推移しましたが、各種工業品製造用工程紙や偽造防止用紙等の販売量が増加し、売上高は20億45百万円、前期比1.5%の増加となりました。

[その他]

家庭紙、紙加工品、製紙関連資材等で構成される当区分では、ペーパータオル等家庭紙の販売量は増加しましたが、製紙関連資材や各種紙加工製品の販売量が減少し、売上高は1億99百万円、前期比0.1%の減少となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて20百万円減少し、29億53百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2億76百万円（前期比29.66%減）となりました。これは主に、売上債権の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億2百万円（前期比106.71%増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は94百万円（前期比72.11%減）となりました。これは主に、配当金の支払額によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループは商社であるため、生産活動はしていません。

当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであります。

このため、販売の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績等の状況」における経営成績の説明の中で説明しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループが採用している重要な会計方針（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載）のうち、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

(a) たな卸資産

当社グループの保有するたな卸資産は市況商品であり、需給関係の変化による価格変動リスクに晒されております。当社グループは過去の売上実績を基礎としてたな卸資産の正味売却価額を見積り、取得価額と時価を比較して評価減を検討しております。実際の需給関係が見積りよりも悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

(b) 貸倒引当金

当社グループの保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積もり、引当金を計上しておりますが、将来、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

(c) 有価証券の減損処理

当社グループの保有する株式については、時価のある有価証券、時価のない有価証券ともに、合理的な判断基準を設定の上、減損処理の要否を検討しております。従って、将来、保有する株式の時価や投資先の財務状況が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。

(d) 固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。将来、経済環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落の発生如何によっては、減損損失を計上する可能性があります。

(e)繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

<経営成績等>

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績等の状況 経営成績」で説明しております。

<経営成績に重要な影響を与える要因>

当社グループは「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、経営環境、事業の内容、事業体制等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社は常に市場動向及び業界動向を注視しつつ、優秀な人材の確保及び適切な教育を実施するとともに、事業体制及び内部管理体制を強化し、社会のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に対し適切な対応を行ってまいります。

<資本の財源及び資金の流動性>

(a)資本の財源

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備投資を目的とした資金需要は、主に倉庫などにおける機械装置等の固定資産購入によるものであります。

運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備資金の調達につきましては、自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は22億2百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は29億53百万円となっております。

(b)資本政策

当社グループが創出したフリー・キャッシュ・フローについては、有事の際に機動的な対応がとれるよう備えつつも、平時においては手元資金の適正な範囲内で、成長投資と株主還元とをバランスよく保ちながら、分配することとしております。

株主還元につきましては、安定的な配当として中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。原則として、連結による損益を基礎とし、特別な損益の状態である場合を除き、1株当たり10円（中間配当5円、期末配当5円）の年間配当金を目処に、安定的・継続的な利益還元に努めていくこととしております。また、業績が好転した際には、増配の可能性についても積極的に検討してまいります。

成長投資については、経営状況を判断しながら、さまざまな施策の優先順位を検討してまいります。現在、大阪・名古屋に保有している事務所用の土地の有効活用を検討すると同時に、保有ビルの老朽化対応も兼ねながら収益物件として投資をすることも検討しております。また、特殊紙を中心とする紙の販売・流通を軸としたオーガニックな成長に加え、M&A等による成長機会に関しては、常時、情報を収集し、案件次第で検討してまいります。その際には、当社の事業領域との親和性に加え、事業成長性を重視した上で、成長投資としてキャッシュを一定量振り向ける準備もしてまいります。

当社グループにおいては、引き続き利益成長を図りながらキャッシュの創出力を高め、資本コストと財務の柔軟性のバランスを考慮した適切な資本構成を維持していく考えです。

<経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等>

当社グループは、安定的な収益基盤を構築するため、売上高、営業利益及び収益性を判断する観点から売上高営業利益率を重視しております。また、株主資本利益率（ROE）を重要な指標として位置付け、総資産利益率（ROA）も意識しております。

当連結会計年度においては、売上高194億円、営業利益2億60百万円を目標として達成に努めてまいりました。しかしながら、売上高は、消費税増税及び新型コロナウイルス感染症拡大による急速な需要冷え込みの影響を受け、主力のファンシーペーパーや高級印刷紙等が伸び悩み、183億62百万円、計画比10億37百万円減

（5.3%減）となりました。利益面につきましても、販管費の削減に努めましたが、ファンシーペーパーや高級印刷紙等の当社の中心となる商品の販売量が減少しており、営業利益については1億51百万円、計画比1億8百万円減（41.9%減）となりました。

<セグメントごとの財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容>

当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであり当社の和洋紙卸売業の売上高は連結売上高の90%超を占めるため、記載を省略しております。当社の商品別の概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績等の状況 当社の商品別の概況」で説明しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、高級紙・特殊紙の専門商社として、社会のニーズを先取りした商品の企画提案・開発販売をおこなっています。

当連結会計年度は、帆布（HANP）のような穏やかな表情と、飽きのこない白さを兼ね備えた印刷用紙及びFSC®森林認証紙（FSC®C005596）の「グラフィーハンプF」をメーカーと共同開発いたしました。

なお、これらの商品開発にかかわる費用は発生しておりません。また、和洋紙卸売業以外の分野では、研究開発活動はおこなっておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資は行っておりません。

また、重要な設備の除却、売却等也没有ありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	器具及び備 品	合計	
大阪本店 (大阪市中央区) 他6事業所	和洋紙卸売業	事務所 及び倉庫	121,686	104	82,505 (596)	50,764	34,315	289,376	152
ペーパーロード大阪 (大阪府東大阪市) 他3事業所	和洋紙卸売業	倉庫	183,874	47,916	84,428 (14,679)	68,006	14,781	399,007	—

(注) 1. 当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、主要な事業の内容別に記載しております。

2. 上記の他、主要な賃借設備を有する事業所は以下のとおりであります。

事業所名（所在地）	利用目的	建物延面積（㎡）	賃借料（千円／年）
本社・東京本店 (東京都中央区) 他5事業所	事務所・倉庫	4,317	126,477
若洲デポ (東京都江東区) 他2事業所	倉庫	7,813	146,399

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事業 の内容	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	器具及 び備品	合計	
平和興産株式 会社	本社他1事業所 (大阪府東大阪市)	倉庫業	事務所	209	8,329	— (—)	—	1,805	10,344	38
株式会社辻和	本社他1事業所 (名古屋市中区)	和洋紙 卸売業	事務所	—	—	— (—)	—	732	732	8

(注) 当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、主要な事業の内容別に記載しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事業 の内容	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	器具及び 備品	合計	
平和紙業(香港) 有限公司	本社 (中国香港)	和洋紙 卸売業	事務所及び 倉庫	19,874	506	— (—)	16,646	5,708	42,736	17

(注) 当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、主要な事業の内容別に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,908,000
計	19,908,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,116,917	10,116,917	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	10,116,917	10,116,917	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2008年4月1日 (注)	681,000	10,116,917	—	2,107,843	—	1,963,647

(注) 2008年4月1日付をもって、ムーサ株式会社を吸収合併したことにより、発行済株式総数が、681千株増加しております。なお、合併比率は、ムーサ株式会社の株式1株に対し当社の株式4.54株を割当て交付いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	7	11	166	4	2	1,165	1,355	－
所有株式数（単元）	－	5,875	56	56,440	223	13	38,541	101,148	2,117
所有株式数の割合（％）	－	5.81	0.06	55.80	0.22	0.01	38.10	100	－

（注） 自己株式474,195株は、「個人その他」に4,741単元、「単元未満株式の状況」に95株含めております。

なお、自己株式474,195株は、株主名簿記載上の株式数と、期末日現在の実質的な所有株式数と一致しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （％）
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379番地	814	8.44
王子エフテックス株式会社	東京都中央区銀座5丁目12番8号	745	7.73
日本製紙株式会社	東京都北区王子1丁目4番1号	383	3.98
平和紙業取引先持株会	東京都中央区新川1丁目22番11号	356	3.70
北越コーポレーション株式会社	新潟県長岡市西蔵王3丁目5番1号	306	3.17
小島 勝正	東京都新宿区	285	2.96
富士共和製紙株式会社	静岡県富士市久沢1丁目1番2号	282	2.93
東京製紙株式会社	静岡県富士宮市小泉866番地	253	2.63
清家 豊雄	東京都多摩市	221	2.30
春日製紙工業株式会社	静岡県富士市比奈760番1号	202	2.10
計	－	3,852	39.95

（注） 上記のほか、自己株式が474千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 474,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,640,700	96,407	—
単元未満株式	普通株式 2,117	—	—
発行済株式総数	10,116,917	—	—
総株主の議決権	—	96,407	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
平和紙業株式会社	東京都中央区新川 1丁目22番11号	474,100	—	474,100	4.69
計	—	474,100	—	474,100	4.69

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	96	40,704
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	474,195	—	474,195	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、基本的には自己資本利益率の向上を図る中で、業績に基づく成果の配分を行う方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の配当（中間配当5円、期末配当5円）を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、事業拡大のための投資に充てることにより業績の向上に努め、財務体質を強化してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月13日 取締役会決議	48	5
2020年6月26日 定時株主総会決議	48	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つと捉え、経営の効率化・意思決定の迅速化を推進しております。また、コンプライアンスの実践を重要な経営事項と認識し、当社全従業員に法令及び社内規程の遵守を求めるなど、コンプライアンス意識の強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、監査役及び監査役会設置会社であります。また、執行役員制度を採用しております。

a 取締役会

取締役会は、取締役10名（社外取締役1名を含む。）で構成されております。取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」の定めに則り、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及びその他の重要な業務執行についての意思決定を行うとともに取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、当社は独立社外取締役1名を選任しております。独立社外取締役は、中立、公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等の職責を果たしております。なお、取締役会には監査役、執行役員、関係会社社長も出席し、取締役より意見、説明等を求められた際に対応できるようにしております。

b 経営会議

当社と当社グループの経営及び業務運営上の重要課題につきましては、経営会議において十分に協議をし、取締役会に諮っております。経営会議は、「経営会議規程」に基づき、原則として毎月1回開催し、取締役会長、代表取締役社長、常務取締役管理統括本部長で構成しております。

c 役員報告会

指名委員会等設置会社の執行役とは異なりますが、執行役員制度を採用しており、経営環境の変化に迅速に対応できる体制とし、3名が就任しております。役員報告会は原則として毎月1回開催され、取締役会終了後に取締役、監査役、執行役員及び関係会社社長が出席し、各部門及び各関係会社から業績の進捗、対策及び業務執行に関する主要な報告を行っております。

d 監査役・監査役会

監査役会は、監査役3名（社外監査役2名を含む。）で構成されております。監査役会は、法令、定款及び「監査役会規程」の定めに則り、概ね3ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、取締役会の議案及び取締役の職務執行に係る事項の監査を行っております。取締役会及び役員報告会へも出席し、客観的な立場から適切な関与、助言を行っております。また、代表取締役及び社外取締役と会社が対処すべき課題等について意見交換会を実施しております。

e 構成員の役職及び氏名

役職	氏名	取締役会	経営会議	役員報告会	監査役会
取締役会長	小島 勝正	○	○	○	
代表取締役社長	清家 義雄	◎	◎	◎	
常務取締役管理統括本部長	高木 修	○	○	○	
常務取締役福岡支店長	藤井 信	○		○	
取締役仙台支店長兼営業部長	高玉 浩	○		○	
取締役名古屋支店長 兼販売推進部長	坂野 一俊	○		○	
取締役大阪本店長	矢野 恵一	○		○	
取締役東京本店長	横山 秀雄	○		○	
非常勤取締役	小島 清雄	○		○	
社外取締役	柴田 貢	○		○	
常勤監査役	土井 重和	○		○	◎
社外監査役	富田 一夫	○		○	○
社外監査役	松岡 幸秀	○		○	○
執行役員販売推進本部長	谷口 和隆	○		○	
執行役員業務本部長	小宮 崇	○		○	
執行役員営業企画本部長	小島 正之	○		○	
平和興産株式会社 代表取締役社長	西田 和正	○		○	
株式会社辻和 代表取締役社長	武田 哲夫	○		○	
平和紙業（香港）有限公司 代表取締役社長	黒井賢治郎	○		○	

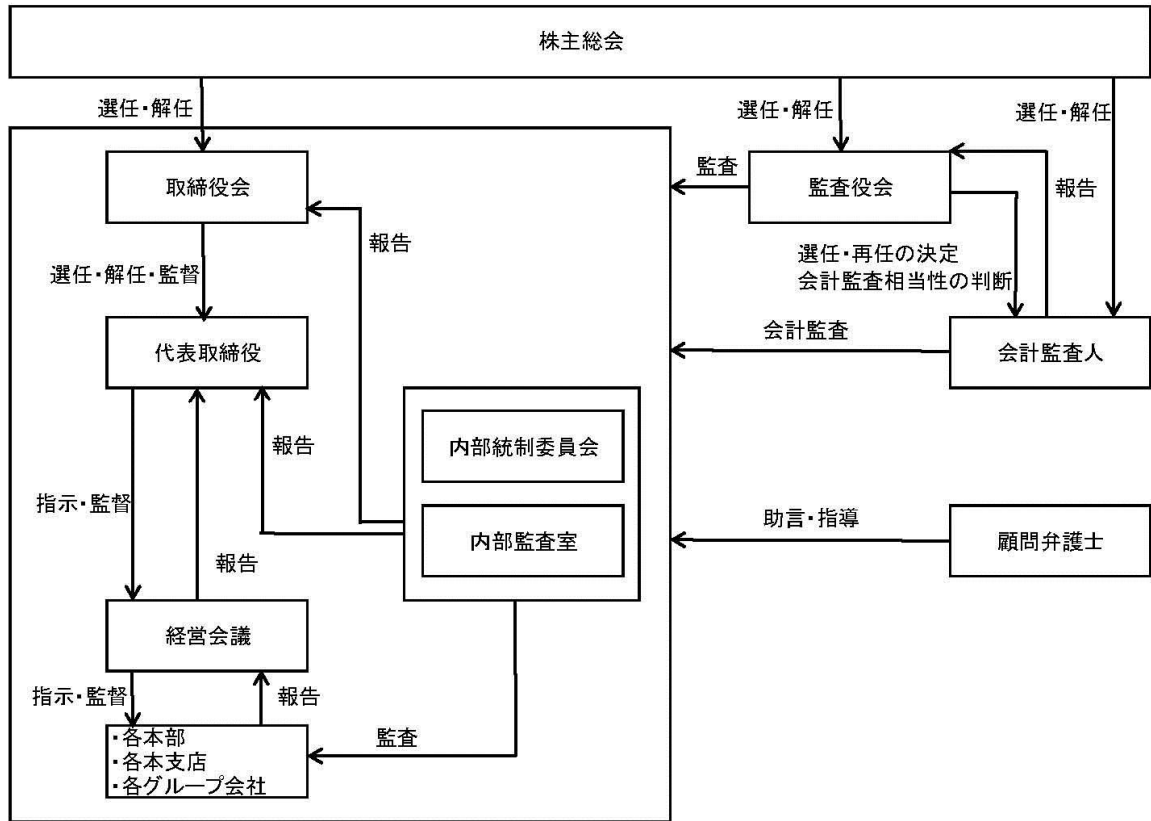
（注）各機関の長に該当する者には、◎を付しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、事業に精通した取締役による的確かつ迅速な意思決定を可能にするとともに、監査役による適正な意見具申や業務執行に対する監督機能が担保されていることから、当該体制を採用しております。

なお、取締役の任期につきましては、事業年度ごとの経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応するため、1年としております。

【参考資料:ガバナンス体制の模式図】



③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では取締役会直属の機関として、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制の整備及び運用状況の検証を行っております。内部統制委員会は、委員長の主導の下、必要な情報を収集し、関連する各部門との意見交換等を行なうことで相互調整を図り、会社経営の健全化、効率化及び公正化に資する事を目的としております。

なお、当社は金融商品取引法に定める内部統制報告制度に対応するため「財務報告に係る内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、当基本方針のもと財務報告に係る内部統制を構築し、併せて当該内部統制の有効性につき評価を行い、内部統制報告書を作成する事としております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、「経営危機管理規程」を制定してその対応を明確にしております。また、管理統括本部総務人事部をリスク管理統括部署と位置づけ、各部門担当取締役の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援提言を行っております。さらに、内部監査室は、代表取締役の指示によりリスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会に報告しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社すべてに適用する行動指針として社是・企業理念・経営ビジョン・行動指針を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定めております。また、「関係会社管理規程」に従い、当社への決済・報告制度によって子会社経営の管理を行い、毎月開催している当社役員報告会には子会社社長を参加させる等、必要に応じてモニタリングを行っております。

・取締役の定数、選任の決議要件

「当社の取締役は13名以内とする。」旨定款に定めております。また、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう。」旨定款に定めております。

・取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる。」旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう。」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	小島 勝正	1948年1月7日生	1972年7月 当社入社 1988年8月 取締役営業本部副本部長就任 1992年6月 常務取締役東京支店長就任 1997年6月 常務取締役全店営業統括就任 1998年6月 代表取締役専務取締役営業統括本部長就任 2000年6月 代表取締役専務取締役社長補佐 兼管理本部長兼経営企画室長就任 2002年6月 代表取締役副社長就任 2003年4月 代表取締役社長就任 2015年6月 代表取締役会長就任 2020年6月 取締役会長就任 (現任)	(注) 5	2,856
代表取締役社長	清家 義雄	1963年11月8日生	1993年10月 当社入社 2002年4月 東京本店城北営業部長就任 2004年4月 執行役員営業統括本部業務統括部長就任 2005年6月 取締役業務本部長就任 2011年4月 取締役名古屋支店長就任 2013年4月 取締役営業統括本部副本部長 兼東京本店長就任 2013年6月 常務取締役営業統括本部副本部長 兼東京本店長就任 2014年4月 専務取締役営業統括本部長就任 2015年6月 代表取締役社長営業統括本部長就任 2020年6月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 5	649
常務取締役 管理統括本部長	高木 修	1958年1月1日生	1992年8月 当社入社 2004年4月 名古屋支店管理部長就任 2009年4月 大阪本店業務改革推進部長就任 2011年4月 管理統括本部総務人事部長就任 2013年4月 執行役員管理統括本部副本部長 兼総務人事部長就任 2015年6月 取締役管理統括本部副本部長就任 2017年4月 取締役管理統括本部長就任 2020年6月 常務取締役管理統括本部長就任 (現任)	(注) 5	32
常務取締役 福岡支店長	藤井 信	1957年2月7日生	1979年4月 当社入社 2002年4月 福岡支店営業部長就任 2008年4月 執行役員福岡支店長就任 2013年6月 取締役福岡支店長就任 2020年6月 常務取締役福岡支店長就任 (現任)	(注) 5	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 仙台支店長兼営業部長	高玉 浩	1957年6月27日生	1980年1月 当社入社 2004年4月 仙台支店営業部長就任 2008年10月 執行役員仙台支店長就任 2013年4月 執行役員名古屋支店長就任 2013年6月 取締役名古屋支店長就任 2016年4月 取締役東京本店長就任 2018年4月 取締役営業統括本部副本部長 兼仙台支店長兼営業部長就任 2020年6月 取締役仙台支店長兼営業部長就任 (現任)	(注) 5	65
取締役 名古屋支店長 兼販売推進部長	坂野 一俊	1960年12月17日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 名古屋支店営業部長就任 2010年4月 東京本店営業1部長就任 2013年4月 名古屋支店営業2部長就任 2016年4月 執行役員名古屋支店長就任 2017年6月 取締役名古屋支店長就任 2018年4月 取締役名古屋支店長 兼販売推進部長就任 (現任)	(注) 5	63
取締役 大阪本店長	矢野 恵一	1960年8月5日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 大阪本店販売推進部長就任 2020年4月 執行役員大阪本店長就任 2020年6月 取締役大阪本店長就任 (現任)	(注) 5	58
取締役 東京本店長	横山 秀雄	1970年1月16日生	1992年4月 当社入社 2013年4月 東京本店営業1部長就任 2018年4月 執行役員東京本店長就任 2020年6月 取締役東京本店長就任 (現任)	(注) 5	36
非常勤取締役	小島 清雄	1954年7月11日生	1980年4月 当社入社 1997年4月 大阪本店営業1部長就任 2000年6月 取締役大阪本店長就任 2002年6月 常務取締役大阪本店長就任 2005年4月 専務取締役営業本部副本部長 兼西日本担当就任 2007年4月 代表取締役副社長兼事業統括本部長 就任 2010年6月 代表取締役副社長社長補佐 兼管理統括担当就任 2015年6月 取締役副会長就任 2020年6月 非常勤取締役就任 (現任)	(注) 5	621
取締役	柴田 貢	1952年6月28日生	1976年12月 柴田園芸刃物株式会社入社 2004年6月 同社代表取締役社長就任 (現任) 2012年8月 みのる産業株式会社代表取締役社長 就任 有限会社都市園芸研究所代表取締役 就任 2015年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 5	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	土井 重和	1959年11月16日生	1983年4月 当社入社 2009年4月 事業統括本部経営企画室 情報システム部長就任 2010年6月 管理統括本部情報システム部長就任 2019年6月 常勤監査役就任（現任）	(注) 6	27
監査役	富田 一夫	1951年4月28日生	1994年4月 株式会社M I K I 建築設計事務所 入社 1998年10月 同社取締役設計部長就任 2002年9月 同社代表取締役管理建築士就任 (現任) 2004年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	6
監査役	松岡 幸秀	1952年10月4日生	1983年1月 等松青木監査法人（現有限責任監査 法人トーマツ）入社 1991年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査 法人トーマツ）パートナー就任 2011年9月 有限責任監査法人トーマツ退社 2011年10月 松岡公認会計士事務所代表就任 (現任) 2012年2月 学校法人明星学園監事就任（現任） 2013年4月 一般社団法人日本卸電力取引所監事 就任 2013年6月 当社監査役就任（現任） 株式会社ティーガイア社外監査役 就任 株式会社スパンクリート コーポ レーション社外監査役就任 2017年5月 公益社団法人日本将棋連盟監事就任 (現任) 2019年5月 株式会社日本アメニティライフ協会 監査役就任（現任）	(注) 7	23
計					4,501

(注) 1. 取締役柴田貢は、社外取締役であります。

2. 監査役富田一夫及び監査役松岡幸秀は、社外監査役であります。

3. 非常勤取締役小島清雄は、取締役会長小島勝正の弟であります。

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
川井 一将	1977年10月19日生	2003年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 弁護士法人 淀屋橋・山上合同大阪事務所入所 2006年4月 弁護士法人 淀屋橋・山上合同東京事務所での勤務 開始（現任） 2009年3月 第一東京弁護士会へ登録替え	—
上田 博	1962年4月20日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 管理本部経理部長就任 2020年4月 管理統括本部経理財務部長シニアマネージャー就任 (現任)	31

5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

7. 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

② 社外取締役及び社外監査役の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係、企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役 柴田貢は、柴田園芸刃物株式会社の代表取締役社長をしており、経営に長年に亘って携わり、その豊富な経験と幅広い見識により、中立、公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等に十分その職務を果たすことができると考えております。また、同氏は当社の普通株式3,200株を保有しております。なお、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役 富田一夫は、株式会社M I K I 建築設計事務所の代表取締役管理建築士をしており、経営に長年に亘って携わり、経営者として幅広く高度な見識と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言を行うことができると考えております。また、同氏は当社の普通株式600株を保有しております。なお、当社は同社に社屋、物流倉庫等の建築設計を依頼することがあります。

社外監査役 松岡幸秀は、松岡公認会計士事務所の代表、学校法人明星学園及び公益社団法人日本将棋連盟の監事、株式会社日本アメニティライフ協会の監査役をしており、公認会計士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、経営の監視をできると考えております。また、同氏は当社の普通株式2,300株を保有しております。なお、各社と当社の間には特別の利害関係はありません。

ハ 独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性については、東京証券取引所の定める独立性基準に基づき、独立・中立性は勿論、経済・金融情勢等の変化やビジネスについて認識しつつ、経営判断及び企業統治の健全性と透明性の観点から、高い見識と知見に基づく意見や指摘が行えることを基準に選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び双葉監査法人との関係は、内部監査室及び双葉監査法人と常に意思疎通と情報交換を行っている監査役会との意見交換会を行い、取締役会での審議を通じて会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しております。

社外監査役による監査と内部監査、双葉監査法人との関係は、内部監査室と常に意思疎通と情報交換を行っている常勤監査役から監査役会で報告を受け、また、双葉監査法人とは四半期毎にレビュー報告も受けて、経営全般の監査を行い、監査意見を形成するとともに、会社外の重要な情報や有用な資料等を監査役会に提供しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は3名の体制であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されています。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下の通りです。

区分	氏名		当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	高塚 清	当社の管理部門での決算処理業務、更に内部監査室において監査業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (7回/7回)
常勤監査役	土井重和	当社の情報システム部長として当社のシステム開発に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を社内システムの観点から有しております。	100% (4回/4回)
社外監査役	富田一夫	建築設計事務所の代表取締役管理建築士をしており、経営に長年に亘って携わり、経営者として幅広く高度な見識と豊富な経験を有しております。	100% (7回/7回)
社外監査役	松岡幸秀	公認会計士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (7回/7回)

(注) 常勤監査役 高塚清は、2020年6月26日開催の第87期定時株主総会をもって退任いたしました。

(注) 常勤監査役 土井重和は、2019年6月27日開催の第86期定時株主総会にて選任された後、監査役会への出席回数を記載しています。

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査の方針及び業務分担等に従い、(1)取締役、(2)業務執行、(3)内部監査、(4)会計監査の4つの領域についてのリスクや課題を検討し、年間の活動計画を定め、各領域に対する監査活動を行いました。監査役会における主な共有・検討事項及び活動の概要は以下の通りです。

監査役会における主な共有・検討事項

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 常勤監査役職務執行状況

監査活動の概要

(1) 取締役

取締役会への出席

代表取締役との定例会の開催(年2回)

(2) 業務執行

本社、本支店及び国内子会社への監査(常勤監査役)

海外子会社社長への聴取(常勤監査役)

業務関連会議議事録、稟議書、契約書等の重要書類の閲覧・確認(常勤監査役)

役員報告会等への出席

(3) 内部監査

内部監査室からの内部監査計画説明、結果報告会への出席

内部監査室との定例会を月次開催(常勤監査役)

(4) 会計監査

会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告会への出席

会計監査人评价の実施

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行機関から独立して設置している内部監査室で実施しています。現在の在籍者は2名で、「内部監査規程」に基づき当社の適切な業務運営体制を確保するために、定期的な業務監査・内部統制監査を実施しております。なお、内部監査室による調査・監査は、関係会社についても実施対象としております。

内部監査は原則として監査役監査と合同で実施しており、当社の全ての部署及び関係会社における内部統制システム全般の整備・運用状況検証結果は、内部監査室と監査役で共有しております。また、当社では取締役会直属の機関として、内部監査室長を推進リーダーとする内部統制委員会を設置し、「財務報告に係る内部統制」の整備及び運用状況の検証を行っており、この検証結果は内部監査の実施に活用しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

双葉監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 菅野 豊

代表社員 業務執行社員 庄司 弘文

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が双葉監査法人を会計監査人に選定した理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案し、検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。なお、監査役会は、会社法施行規則第126条第4号に従い会社法第340条第1項各号を含む「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定めております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人から提出のあった監査計画、四半期レビュー報告及び日本公認会計士協会の品質管理レビュー並びに公認会計士・監査審査会の検査の結果報告とレビュー前に行ったディスカッションを基に評価いたしました。その結果、会計監査人双葉監査法人の監査の方法と結果は相当であると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,000	—	15,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,000	—	15,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模の観点から監査計画の内容及び合理的監査日数と監査公認会計士等に対する監査報酬額を勘案して決定する事としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人から提出された監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査手法・体制並びに見積時間を鑑み、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日開催の第73期定時株主総会であり、決議の内容は、年額2億40百万円以内とされております。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日開催の第73期定時株主総会であり、決議の内容は、年額48百万円以内とされております。

ロ 報酬の算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関と手順

取締役の報酬の算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会であり、株主総会で決議された上限額の範囲内で、取締役の審議により決定しております。その算定方法は、取締役各人の役位、在任期間、経営者としての職務内容、責任、貢献度等と従業員給与とのバランスを総合的に勘案した報酬とし、固定報酬である基本報酬のみで構成しております。

監査役の報酬においては、監査役全員の協議により株主総会で決議された上限額の範囲内で、監査役会で決定しております。監査役は監査をそれぞれ適切に行うため、独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみを支給しております。

ハ 取締役会及び監査役会の活動内容

当事業年度の取締役の報酬については、以下の通り審議し、決定いたしました。

2018年6月28日 2018年7月1日から2019年6月30日までの取締役報酬について

2019年6月27日 2019年7月1日から2020年6月30日までの取締役報酬について

当事業年度の監査役の報酬については、以下の通り協議し、決定いたしました。

2018年6月28日 2018年7月1日から2019年6月30日までの監査役報酬について

2019年6月27日 2019年7月1日から2020年6月30日までの監査役報酬について

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	110,220	110,220	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	13,295	13,295	—	—	2
社外役員	7,920	7,920	—	—	3

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
47,501	5	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式のうち、取引先との安定的かつ良好な取引関係の構築・維持・強化、業務提携等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される銘柄について、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的かつ良好な取引関係の構築・維持・強化、業務提携等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し、保有しております。また、保有の意義が希薄と考えられる当該株式については、できる限り速やかに処分・縮減いたします。

当社は取締役会において、当該株式を管理する各担当部門が発行会社の取引状況及び財政状況並びに経営成績、株価、配当等を確認・検討した結果に基づき、当該株式の保有が当社の利益に寄与し、企業価値の向上に繋がるかを判断し、継続の適否について検証します。取引関係の構築・維持・強化、業務提携等の保有目的に沿っているかを基に総合的に精査した結果、2019年度におきましては、大半の保有株式について保有の妥当性があると判断し、継続保有することといたしました。保有の妥当性が認められない株式については、株価の動向等を考慮した上で縮減を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	7	13, 155
非上場株式以外の株式	33	1, 925, 930

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	34, 358	取引先との関係をより強化するために株式を取得したこと及び取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	1, 779

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
特種東海製紙(株)	220,354	220,354	当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	942,013	891,331		
大日本印刷(株)	100,621	100,621	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	231,528	266,343		
朝日印刷(株) (含む取引先持株会)	100,406	99,102	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。	有
	92,373	109,408		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	25,700	25,700	三井住友信託銀行株式会社との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	80,286	102,183		
大和ハウス工業(株) (取引先持株会)	29,845	28,233	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。	無
	79,910	99,354		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
北越コーポレーション(株) (含む取引先持株会)	174,700	161,925	当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。	有
	70,579	104,766		
日本製紙(株)	45,600	37,200	当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、同社との関係をより強化するため株式を取得したことにより、株式数が増加しました。	有
	70,178	85,039		
王子ホールディングス(株)	100,025	100,025	王子エフテックス株式会社との間で当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	57,914	68,717		
竹田印刷(株)	88,000	88,000	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	49,280	58,168		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
凸版印刷(株) （取引先持株会）	23,927	22,571	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的・一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により株式数が増加しました。	無
	39,624	37,716		
ナカバヤシ(株)	69,363	69,363	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的・一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	37,386	37,039		
コクヨ(株)	15,200	15,200	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的・一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	22,982	24,684		
(株)リヒトラブ （含む取引先持株会）	14,951	14,564	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的・一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。	有
	21,051	28,794		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ザ・パック(株)	5,500	5,500	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的・一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	19,910	18,672		
(株)愛媛銀行	16,745	16,745	株式会社愛媛銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	19,641	19,055		
(株)伊予銀行	19,450	19,450	株式会社伊予銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	10,639	11,397		
N I S S H A(株)	12,500	12,500	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的・一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	8,975	14,612		
セキ(株)	5,000	5,000	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的・一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	8,825	8,605		
国際紙パルプ商事(株)	33,620	33,620	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的・一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	8,573	10,052		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,140	20,140	株式会社三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	8,116	11,077		
(株)ムサシ	5,000	5,000	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	8,085	11,485		
サンメッセ(株)	20,600	20,600	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	7,333	8,384		
リンテック(株)	3,000	3,000	当社取り扱い商品等の仕入及び開発における事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	6,822	7,182		
(株)イムラ封筒 (含む取引先持株会)	12,122	9,933	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。また、取引先持株会での株式取得により、株式数が増加しました。	無
	6,752	6,457		
(株)みずほフィナンシャルグループ	50,000	50,000	株式会社みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	6,180	8,565		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	1,800	1,800	株式会社三井住友銀行との間で資金借入 取引等の銀行取引を行っており、事業上 の関係を勘案し、同社との良好な関係の 維持、強化を図るため、継続して保有し ています。	無
	4,721	6,976		
大王製紙(株)	1,000	1,000	当社取り扱い商品等の仕入における事業 上の関係を勘案し、同社との良好な関係 の維持、強化を図るため、継続して保有 しています。取引関係を通じて、有機的 一体として機能する当社経営資源の一部 であるため、定量的な保有効果の把握は 困難であるものの、上記a. に記載の方 法により保有の合理性を総合的に検証し ています。	無
	1,453	1,357		
野崎印刷紙業(株)	11,000	11,000	当社取り扱い商品等の取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため、継続 して保有しています。取引関係を通じ て、有機的一体として機能する当社経営 資源の一部であるため、定量的な保有効 果の把握は困難であるものの、上記a. に記載の方法により保有の合理性を総合 的に検証しています。	無
	1,221	4,609		
三菱製紙(株)	3,000	3,000	三菱王子紙販売株式会社との間で当社取 り扱い商品等の仕入及び開発における事 業上の関係を勘案し、同社との良好な関 係の維持、強化を図るため、継続して保 有しています。取引関係を通じて、有機 的一体として機能する当社経営資源の一 部であるため、定量的な保有効果の把握 は困難であるものの、上記a. に記載の 方法により保有の合理性を総合的に検証 しています。	有
	1,059	1,668		
(株)りそなホールディ ングス	2,999	2,999	株式会社関西みらい銀行との間で資金借 入取引等の銀行取引を行っており、事業 上の関係を勘案し、同社との良好な関係 の維持、強化を図るため、継続して保有 しています。	無
	975	1,438		
共和レザー(株)	1,000	1,000	技術紙等の取引を行っており、事業上の 関係を勘案し、同社との良好な関係の維 持、強化を図るため、継続して保有して います。取引関係を通じて、有機的一体 として機能する当社経営資源の一部であ るため、定量的な保有効果の把握は困難 であるものの、上記a. に記載の方法に より保有の合理性を総合的に検証してい ます。	無
	717	743		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)共同紙販ホールディングス	100	100	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	無
	443	438		
日本紙パルプ商事(株)	100	100	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。取引関係を通じて、有機的一体として機能する当社経営資源の一部であるため、定量的な保有効果の把握は困難であるものの、上記a.に記載の方法により保有の合理性を総合的に検証しています。	有
	377	415		
アルメタックス(株)	—	13,500	営業政策上の観点から、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有しておりましたが、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたしました。	有
	—	3,888		
小津産業(株)	—	1,000	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有しておりましたが、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたしました。	無
	—	1,935		
日清紡ホールディングス(株)	—	1,000	営業政策上の観点から、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有しておりましたが、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたしました。	無
	—	967		
日鉄鉱業(株)	—	100	営業政策上の観点から、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有しておりましたが、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたしました。	有
	—	457		
フジコピアン(株)	—	100	営業政策上の観点から、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有しておりましたが、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたしました。	無
	—	197		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
中越パルプ工業㈱	—	100	当社取り扱い商品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有しておりましたが、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたしました。	無
	—	138		

（注） 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. アルメタックス㈱、小津産業㈱、日清紡ホールディングス㈱、日鉄鉱業㈱、フジコピアン㈱及び中越パルプ工業㈱は、当事業年度中に純投資目的に変更しているため、当事業年度においては「—」としております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	100,000	1	100,000
非上場株式以外の株式	7	89,848	1	16,211

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	2,750	—	—
非上場株式以外の株式	1,040	—	—

（注） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
アルメタックス㈱	13,500	2,916
小津産業㈱	1,000	1,699
日清紡ホールディングス㈱（注）	—	—
日鉄鉱業㈱（注）	—	—
フジコピアン㈱（注）	—	—
中越パルプ工業㈱（注）	—	—

（注） 当事業年度中に全株売却しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、双葉監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,973,829	2,953,741
受取手形及び売掛金	※ 5,536,361	※ 4,463,375
電子記録債権	※ 1,505,084	※ 1,308,574
商品	3,689,553	3,806,438
貯蔵品	50,337	52,383
その他	97,856	88,304
貸倒引当金	△680	△8,369
流動資産合計	13,852,341	12,664,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,073,047	2,079,291
減価償却累計額	△1,725,905	△1,744,100
建物及び構築物（純額）	347,142	335,191
機械装置及び運搬具	565,115	585,216
減価償却累計額	△525,870	△526,637
機械装置及び運搬具（純額）	39,245	58,579
土地	334,598	334,598
リース資産	186,308	213,951
減価償却累計額	△49,955	△78,533
リース資産（純額）	136,353	135,417
その他	504,979	521,811
減価償却累計額	△463,977	△464,467
その他（純額）	41,002	57,344
有形固定資産合計	898,342	921,131
無形固定資産		
ソフトウェア	73,804	82,903
その他	13,259	11,631
無形固定資産合計	87,064	94,534
投資その他の資産		
投資有価証券	2,514,051	2,372,778
繰延税金資産	3,254	27,316
その他	365,980	387,980
貸倒引当金	△3,517	△25,497
投資その他の資産合計	2,879,769	2,762,577
固定資産合計	3,865,175	3,778,243
資産合計	17,717,517	16,442,691

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 5,990,480	※ 4,944,958
短期借入金	2,103,176	2,131,032
リース債務	14,533	22,092
未払法人税等	114,716	35,111
賞与引当金	118,878	62,716
その他	255,900	221,685
流動負債合計	8,597,686	7,417,597
固定負債		
リース債務	48,399	49,438
繰延税金負債	2,375	—
退職給付に係る負債	208,455	222,807
資産除去債務	65,883	66,987
その他	92,700	92,709
固定負債合計	417,814	431,943
負債合計	9,015,500	7,849,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,107,843	2,107,843
資本剰余金	2,331,387	2,331,387
利益剰余金	3,860,751	3,918,924
自己株式	△218,636	△218,677
株主資本合計	8,081,347	8,139,478
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	614,331	451,774
為替換算調整勘定	6,338	1,898
その他の包括利益累計額合計	620,669	453,672
純資産合計	8,702,016	8,593,151
負債純資産合計	17,717,517	16,442,691

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	19,110,850	18,362,694
売上原価	※1 15,585,854	※1 14,937,232
売上総利益	3,524,996	3,425,462
販売費及び一般管理費	※2 3,270,261	※2 3,274,430
営業利益	254,734	151,031
営業外収益		
受取利息	2,514	5,788
受取配当金	48,531	57,157
投資有価証券売却益	—	3,928
受取賃貸料	44,124	45,164
雑収入	9,111	8,775
営業外収益合計	104,281	120,814
営業外費用		
支払利息	6,998	7,699
投資有価証券売却損	—	2,303
売上割引	3,453	3,713
賃貸用資産減価償却費	4,438	4,651
為替差損	1,755	1,415
雑損失	970	2,334
営業外費用合計	17,615	22,118
経常利益	341,400	249,726
特別利益		
受取保険金	9,464	—
特別利益合計	9,464	—
特別損失		
固定資産除売却損	※3 8,776	※3 6,964
災害による損失	8,941	—
投資有価証券評価損	—	1,221
P C B処理費用	—	3,506
特別損失合計	17,717	11,691
税金等調整前当期純利益	333,146	238,034
法人税、住民税及び事業税	124,288	80,639
法人税等調整額	△16,967	2,795
法人税等合計	107,320	83,434
当期純利益	225,826	154,600
親会社株主に帰属する当期純利益	225,826	154,600

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	225,826	154,600
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△31,009	△162,556
為替換算調整勘定	24,363	△4,440
その他の包括利益合計	※ △6,646	※ △166,997
包括利益	219,179	△12,396
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	219,179	△12,396

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,107,843	2,331,387	3,731,703	△186,856	7,984,079
当期変動額					
剰余金の配当			△96,778		△96,778
親会社株主に帰属する当期純利益			225,826		225,826
自己株式の取得				△31,780	△31,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	129,048	△31,780	97,268
当期末残高	2,107,843	2,331,387	3,860,751	△218,636	8,081,347

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	645,340	△18,024	627,316	8,611,395
当期変動額				
剰余金の配当				△96,778
親会社株主に帰属する当期純利益				225,826
自己株式の取得				△31,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,009	24,363	△6,646	△6,646
当期変動額合計	△31,009	24,363	△6,646	90,621
当期末残高	614,331	6,338	620,669	8,702,016

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,107,843	2,331,387	3,860,751	△218,636	8,081,347
当期変動額					
剰余金の配当			△96,428		△96,428
親会社株主に帰属する当期純利益			154,600		154,600
自己株式の取得				△40	△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	58,172	△40	58,131
当期末残高	2,107,843	2,331,387	3,918,924	△218,677	8,139,478

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	614,331	6,338	620,669	8,702,016
当期変動額				
剰余金の配当				△96,428
親会社株主に帰属する当期純利益				154,600
自己株式の取得				△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△162,556	△4,440	△166,997	△166,997
当期変動額合計	△162,556	△4,440	△166,997	△108,865
当期末残高	451,774	1,898	453,672	8,593,151

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	333,146	238,034
減価償却費	55,739	95,895
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	1,221
賞与引当金の増減額 (△は減少)	20,760	△56,135
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△194	29,669
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9,649	14,352
為替差損益 (△は益)	△366	180
受取利息及び受取配当金	△51,045	△62,946
支払利息	6,998	7,699
固定資産除売却損益 (△は益)	8,776	6,964
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,624
受取保険金	△9,464	—
災害損失	8,941	—
P C B 処理費用	—	3,506
売上債権の増減額 (△は増加)	198,162	1,268,181
たな卸資産の増減額 (△は増加)	68,966	△122,885
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,899	14,198
仕入債務の増減額 (△は減少)	△222,241	△1,044,346
その他債務の増減額 (△は減少)	△48,659	9,642
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	—	△21,980
その他	△619	1,276
小計	380,448	380,905
利息及び配当金の受取額	51,049	62,937
利息の支払額	△6,988	△7,748
保険金の受取額	9,464	—
災害損失の支払額	△2,122	—
法人税等の支払額	△38,322	△159,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	393,529	276,822
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,092	△59,700
無形固定資産の取得による支出	△18,990	△81,224
投資有価証券の取得による支出	△59,891	△112,284
投資有価証券の売却による収入	—	62,043
敷金の差入による支出	—	△4,977
その他	△10,768	△5,899
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97,742	△202,043
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△114,450	28,231
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△94,616	△25,934
自己株式の取得による支出	△31,780	△40
配当金の支払額	△96,778	△96,428
財務活動によるキャッシュ・フロー	△337,625	△94,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,395	△696
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△36,443	△20,088
現金及び現金同等物の期首残高	3,010,273	2,973,829
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,973,829	※ 2,953,741

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

子会社は平和興産(株)、(株)辻和及び平和紙業(香港)有限公司の3社であり、すべて連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用すべき関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

平和興産(株)、(株)辻和及び平和紙業(香港)有限公司の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産…主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)…主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また在外連結子会社は取引先の財政状態を勘案し、個別に回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

社内規程に基づき、将来の為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成30年9月14日)を当連結会計年度から適用しております。

当該実務対応報告の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	325,455千円	—千円
電子記録債権	247,080	—
支払手形	59,400	—

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損を売上原価に含めております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	43,850千円	38,743千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	321,137千円	316,275千円
倉庫料	512,840	511,642
給料手当	967,551	958,085
賞与	80,341	92,803
賞与引当金繰入額	114,314	62,114
退職給付費用	77,938	85,854
福利厚生費	196,853	192,387
減価償却費	50,986	90,214
賃借料	175,210	161,927

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(除却損) 建物及び構築物	27千円	6,106千円
機械装置及び運搬具	8,483	185
その他	265	672
(器具及び備品)		
(ソフトウェア)		
計	8,776	6,964

(連結包括利益計算書関係)
 ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△59,449千円	△191,377千円
組替調整額	—	△403
税効果調整前	△59,449	△191,780
税効果額	28,439	29,223
その他有価証券評価差額金	△31,009	△162,556
為替換算調整勘定：		
当期発生額	24,363	△4,440
その他の包括利益合計	△6,646	△166,997

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,116,917	—	—	10,116,917
合計	10,116,917	—	—	10,116,917
自己株式				
普通株式 (注)	404,099	70,000	—	474,099
合計	404,099	70,000	—	474,099

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による増加70,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,564	5	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	48,214	5	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,214	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,116,917	—	—	10,116,917
合計	10,116,917	—	—	10,116,917
自己株式				
普通株式（注）	474,099	96	—	474,195
合計	474,099	96	—	474,195

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加96株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,214	5	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	48,214	5	2019年9月30日	2019年12月3日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,213	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	2,973,829千円	2,953,741千円
現金及び現金同等物	2,973,829	2,953,741

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

社用車(機械装置及び運搬具)他であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	6,745	—
1年超	—	—
合計	6,745	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、各本支店において本支店長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、連結子会社についても、これに準じた管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、満期保有目的の債券は、当社の資金運用投資基準に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、固定金利により調達しております。

デリバティブ取引は、海外子会社の円建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社は各部署からの報告に基づき経理財務部が随時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,973,829	2,973,829	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,536,361	5,536,361	—
(3) 電子記録債権	1,505,084	1,505,084	—
(4) 投資有価証券	2,300,896	2,302,181	1,285
資産計	12,316,171	12,317,456	1,285
(1) 支払手形及び買掛金	5,990,480	5,990,480	—
(2) 短期借入金	2,103,176	2,103,176	—
(3) リース債務（流動負債）	14,533	14,533	—
(4) 未払法人税等	114,716	114,716	—
(5) リース債務（固定負債）	48,399	48,399	—
負債計	8,271,306	8,271,306	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,953,741	2,953,741	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,463,375	4,463,375	—
(3) 電子記録債権	1,308,574	1,308,574	—
(4) 投資有価証券	2,165,177	2,163,092	△2,085
資産計	10,890,868	10,888,783	△2,085
(1) 支払手形及び買掛金	4,944,958	4,944,958	—
(2) 短期借入金	2,131,032	2,131,032	—
(3) リース債務（流動負債）	22,092	22,092	—
(4) 未払法人税等	35,111	35,111	—
(5) リース債務（固定負債）	49,438	49,438	—
負債計	7,182,633	7,182,633	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払法人税等、(5) リース債務（固定負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	113,155	113,155
投資事業有限責任組合への出資金	100,000	94,445

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	2,973,829	—	—
受取手形及び売掛金	5,536,361	—	—
電子記録債権	1,505,084	—	—
投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債	—	50,000	—
合計	10,015,275	50,000	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	2,953,741	—	—
受取手形及び売掛金	4,463,375	—	—
電子記録債権	1,308,574	—	—
投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債	—	50,000	—
合計	8,725,690	50,000	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	50,000	51,285	1,285
合計		50,000	51,285	1,285

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	50,000	47,915	△2,085
合計		50,000	47,915	△2,085

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,925,633	1,147,515	778,118
	(2) 債券			
	その他	66,449	59,355	7,093
	小計	1,992,082	1,206,870	785,211
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	164,902	180,596	△15,694
	(2) 債券			
	その他	93,912	100,282	△6,370
	小計	258,814	280,878	△22,064
合計		2,250,896	1,487,749	763,146

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 113,155千円) 及び投資事業有限責任組合への出資金 (連結貸借対照表計上額 100,000千円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,668,716	987,661	681,054
	(2) 債券			
	その他	47,664	42,575	5,089
	小計	1,716,380	1,030,237	686,143
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	347,063	450,253	△103,189
	(2) 債券			
	その他	51,733	63,320	△11,586
	小計	398,796	513,573	△114,776
合計		2,115,177	1,543,811	571,366

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 113,155千円) 及び投資事業有限責任組合への出資金 (連結貸借対照表計上額 94,445千円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	1,774	514	—
(2) その他	60,268	3,413	2,303
合計	62,043	3,928	2,303

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券について1,221百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	198,805 千円	208,455 千円
退職給付費用	73,923	82,151
退職給付の支払額	△15,781	△26,427
制度への拠出額	△48,491	△41,372
退職給付に係る負債の期末残高	208,455	222,807

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	867,045 千円	886,792 千円
年金資産	△658,590	△663,984
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,455	222,807
退職給付に係る負債	208,455 千円	222,807 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,455	222,807

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度73,923千円 当連結会計年度82,151千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	31,632千円	16,682千円
商品評価損	33,730	36,653
退職給付に係る負債	52,346	56,075
長期未払金	19,056	19,057
投資有価証券評価損	96,624	96,799
資産除去債務	20,160	20,498
ゴルフ会員権評価損	7,181	7,181
その他	39,679	43,141
小計	300,408	296,086
評価性引当額	△109,486	△109,660
繰延税金資産合計	190,922	186,426
繰延税金負債との相殺	△187,668	△159,110
繰延税金資産の純額	3,254	27,316
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△4,519	△4,291
合併時土地評価差額金	△24,104	△24,104
資産除去債務	△2,979	△2,723
その他有価証券評価差額金	△148,816	△119,592
その他	△9,625	△8,400
繰延税金負債合計	△190,043	△159,110
繰延税金資産との相殺	187,668	159,110
繰延税金負債の純額	△2,375	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	△1.3
住民税均等割	2.6	3.9
税額控除	△1.4	△1.1
評価性引当額	△0.3	△0.2
海外子会社税率差異	△0.9	1.1
その他	0.6	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	35.1

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務に関する記載を省略しております。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務に関する記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産に関する記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産に関する記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	902.43円	891.15円
1株当たり当期純利益	23.35円	16.03円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	225,826	154,600
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	225,826	154,600
普通株式の期中平均株式数（株）	9,668,900	9,642,783

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2, 103, 176	2, 131, 032	0. 33	—
1 年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1 年以内に返済予定のリース債務	14, 533	22, 092	—	—
長期借入金（1 年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1 年以内に返済予定のものを除く。）	48, 399	49, 438	—	2021年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2, 166, 109	2, 202, 562	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1 年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後 5 年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
リース債務	21, 889	17, 229	10, 061	257

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4, 484, 961	9, 283, 330	13, 960, 024	18, 362, 694
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	36, 114	124, 224	174, 051	238, 034
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	19, 365	79, 326	111, 583	154, 600
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	2. 00	8. 22	11. 57	16. 03

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	2. 00	6. 21	3. 34	4. 46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,815,595	2,812,951
受取手形	※3 1,701,284	※3 1,110,775
電子記録債権	※3 1,492,815	※3 1,296,435
売掛金	※1 3,635,343	※1 3,166,371
商品	3,077,352	3,251,077
貯蔵品	44,790	47,738
前渡金	701	—
前払費用	57,190	55,955
その他	※1 21,942	※1 19,886
貸倒引当金	△684	△6,712
流動資産合計	12,846,333	11,754,479
固定資産		
有形固定資産		
建物	318,171	307,585
構築物	7,147	7,521
機械及び装置	36,103	49,294
車両運搬具	449	449
工具、器具及び備品	34,092	49,097
土地	334,598	334,598
リース資産	136,353	118,771
有形固定資産合計	866,916	867,317
無形固定資産		
ソフトウェア	73,804	82,723
電話加入権	8,524	8,524
その他	3,426	1,799
無形固定資産合計	85,755	93,046
投資その他の資産		
投資有価証券	2,514,051	2,372,778
繰延税金資産	—	23,694
関係会社株式	224,202	224,202
出資金	450	450
破産更生債権等	2,392	24,372
長期前払費用	7,461	3,288
差入保証金	214,185	218,522
その他	138,058	138,973
貸倒引当金	△3,517	△25,497
投資その他の資産合計	3,097,284	2,980,784
固定資産合計	4,049,956	3,941,147
資産合計	16,896,289	15,695,627

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1, ※3 312,645	※1, ※3 247,327
買掛金	※1 5,476,356	※1 4,591,102
短期借入金	2,000,000	2,000,000
リース債務	14,533	15,848
未払金	※1 147,852	※1 121,948
未払費用	17,053	11,347
未払法人税等	109,007	32,773
預り金	21,391	14,964
賞与引当金	99,052	50,516
その他	63,667	58,800
流動負債合計	8,261,560	7,144,629
固定負債		
リース債務	48,399	38,977
繰延税金負債	4	—
退職給付引当金	171,066	183,251
資産除去債務	65,883	66,987
その他	90,789	90,798
固定負債合計	376,143	380,014
負債合計	8,637,703	7,524,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,107,843	2,107,843
資本剰余金		
資本準備金	1,963,647	1,963,647
その他資本剰余金	367,740	367,740
資本剰余金合計	2,331,387	2,331,387
利益剰余金		
利益準備金	271,955	271,955
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	10,249	9,732
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	1,141,454	1,216,966
利益剰余金合計	3,423,659	3,498,654
自己株式	△218,636	△218,677
株主資本合計	7,644,254	7,719,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	614,331	451,774
評価・換算差額等合計	614,331	451,774
純資産合計	8,258,585	8,170,983
負債純資産合計	16,896,289	15,695,627

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 18,014,713	※1 17,368,481
売上原価	※2 14,858,396	※2 14,269,326
売上総利益	3,156,317	3,099,154
販売費及び一般管理費	※1, ※3 2,934,405	※1, ※3 2,948,176
営業利益	221,912	150,978
営業外収益		
受取利息	2,512	5,786
受取配当金	※1 60,393	※1 70,909
投資有価証券売却益	—	3,928
受取賃貸料	※1 46,943	※1 47,983
為替差益	366	—
雑収入	4,397	4,950
営業外収益合計	114,612	133,558
営業外費用		
支払利息	4,540	4,669
投資有価証券売却損	—	2,303
売上割引	3,453	3,713
賃貸用資産減価償却費	6,742	6,811
為替差損	—	180
雑損失	959	2,334
営業外費用合計	15,696	20,013
経常利益	320,828	264,523
特別利益		
受取保険金	9,464	—
特別利益合計	9,464	—
特別損失		
固定資産除売却損	※4 8,715	※4 6,948
災害による損失	8,941	—
投資有価証券評価損	—	1,221
P C B 処理費用	—	3,506
特別損失合計	17,656	11,675
税引前当期純利益	312,636	252,848
法人税、住民税及び事業税	115,500	75,900
法人税等調整額	△16,940	5,525
法人税等合計	98,560	81,425
当期純利益	214,076	171,423

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2, 107, 843	1, 963, 647	367, 740	2, 331, 387	271, 955	10, 794	2, 000, 000	1, 023, 610	3, 306, 361
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△545		545	
剰余金の配当								△96, 778	△96, 778
当期純利益								214, 076	214, 076
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△545	－	117, 843	117, 297
当期末残高	2, 107, 843	1, 963, 647	367, 740	2, 331, 387	271, 955	10, 249	2, 000, 000	1, 141, 454	3, 423, 659

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△186,856	7,558,736	645,340	645,340	8,204,077
当期変動額					
固定資産圧縮積立金 の取崩		—			—
剰余金の配当		△96,778			△96,778
当期純利益		214,076			214,076
自己株式の取得	△31,780	△31,780			△31,780
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△31,009	△31,009	△31,009
当期変動額合計	△31,780	85,517	△31,009	△31,009	54,508
当期末残高	△218,636	7,644,254	614,331	614,331	8,258,585

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2, 107, 843	1, 963, 647	367, 740	2, 331, 387	271, 955	10, 249	2, 000, 000	1, 141, 454	3, 423, 659
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△517		517	
剰余金の配当								△96, 428	△96, 428
当期純利益								171, 423	171, 423
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△517	－	75, 512	74, 994
当期末残高	2, 107, 843	1, 963, 647	367, 740	2, 331, 387	271, 955	9, 732	2, 000, 000	1, 216, 966	3, 498, 654

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△218,636	7,644,254	614,331	614,331	8,258,585
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△96,428			△96,428
当期純利益		171,423			171,423
自己株式の取得	△40	△40			△40
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△162,556	△162,556	△162,556
当期変動額合計	△40	74,954	△162,556	△162,556	△87,602
当期末残高	△218,677	7,719,209	451,774	451,774	8,170,983

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯 蔵 品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

	定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物、構築物	3～50年
機械及び装置	7～12年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

	定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウェア	5年

(3) 長期前払費用

期間を基準に償却しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建債権及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、将来の為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	42,945千円	22,007千円
短期金銭債務	151,355	110,172

2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
平和紙業(香港)有限公司	53,176千円	平和紙業(香港)有限公司	81,032千円
計	53,176	計	81,032

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	321,660千円	一千円
電子記録債権	244,652	—
支払手形	58,756	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	132,727千円	77,162千円
仕入高	343,168	335,032
倉庫料等	302,126	295,260
営業取引以外の取引高	14,689	16,579

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費等への振替高	28,655千円	26,898千円
計	28,655	26,898

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	294,631千円	291,160千円
倉庫料	640,748	635,993
給料及び手当	745,391	738,953
賞与引当金繰入額	99,052	50,516
退職給付費用	68,445	76,849
減価償却費	45,211	74,482

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(除却損)		
建物	27千円	6,106千円
機械及び装置	8,422	168
工具、器具及び備品	265	517
ソフトウェア	—	155
計	8,715	6,948

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式224,202千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式224,202千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30,310千円	15,458千円
未払事業税	10,287	6,654
商品評価損	33,640	36,432
退職給付引当金	52,346	56,075
長期未払金	18,472	18,472
投資有価証券評価損	96,624	96,799
ゴルフ会員権評価損	7,181	7,181
資産除去債務	20,160	20,498
その他	23,099	28,715
小計	292,119	286,284
評価性引当額	△109,486	△109,660
繰延税金資産合計	182,633	176,624
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△4,519	△4,291
合併時土地評価差額金	△24,104	△24,104
資産除去債務	△2,979	△2,723
その他有価証券評価差額金	△148,816	△119,592
その他	△2,220	△2,220
繰延税金負債合計	△182,638	△152,930
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債の純額)	△4	23,694

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0	△2.9
住民税均等割	2.8	3.5
税額控除	△1.5	△1.0
評価性引当額	△0.3	0.1
その他	—	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	32.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	建物	318,171	15,244	4,082	21,747	307,585	1,631,706	1,939,292
	構築物	7,147	1,109	—	735	7,521	62,257	69,778
	機械及び装置	36,103	22,485	168	9,126	49,294	466,774	516,068
	車両運搬具	449	—	—	—	449	8,531	8,980
	工具、器具及び備品	34,092	21,831	307	6,518	49,097	413,653	462,750
	土地	334,598	—	—	—	334,598	—	334,598
	リース資産	136,353	7,140	—	24,722	118,771	68,359	187,130
	計	866,916	67,810	4,559	62,850	867,317	2,651,281	3,518,598
無形 固定 資産	ソフトウェア	73,804	27,156	155	18,082	82,723	395,976	478,699
	電話加入権	8,524	—	—	—	8,524	—	8,524
	その他	3,426	31,713	33,333	7	1,799	240	2,039
	計	85,755	58,869	33,488	18,090	93,046	396,216	489,262

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	4,202	31,517	1,634	1,875	32,209
賞与引当金	99,052	50,516	99,052	—	50,516

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替によるもの1,809千円、回収によるもの65千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.heiwapaper.co.jp/ir/brief.html
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第86期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第87期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第87期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第87期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 6 月26日

平和紙業株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 豊 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 庄司 弘文 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平和紙業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和紙業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の開示すべき重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、平和紙業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、平和紙業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

平和紙業株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員

公認会計士

菅野 豊 印

代表社員
業務執行社員

公認会計士

庄司 弘文 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平和紙業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和紙業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	平和紙業株式会社
【英訳名】	HEIWA PAPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清家 義雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川1丁目22番11号
【縦覧に供する場所】	平和紙業株式会社 大阪本店 (大阪市中央区南船場2丁目3番23号) 平和紙業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清家義雄は、当社の第87期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	平和紙業株式会社
【英訳名】	HEIWA PAPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清家 義雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川1丁目22番11号
【縦覧に供する場所】	平和紙業株式会社 大阪本店 (大阪市中央区南船場2丁目3番23号) 平和紙業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清家義雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕入高、買掛金及び商品に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。